

第 2 章



中台関係の現状と課題



第2章 中台関係の現状と課題

1. 中台関係の推移

中華人民共和国（以下中国と略）と中華民国（以下台湾と略）は1949年以降、それぞれが正統政府であると主張し、相手の存在を否定してきた。中国は、台湾は中国不可分の領土であり、国民党政府は不法に支配しているとして、台湾を解放し断固中国の統一を実現するという「台湾解放」を一貫して唱えた。台湾側も「大陸反攻」「祖国統一」を主張し、大陸側とは妥協、接触、交渉しないという「三不政策」を続けた。この間1954年と58年には台湾海峡の沿岸島嶼において二度にわたって軍事衝突が発生している。

国際社会にあっては1949年以降台湾が国連の代表権を有していたが、71年に中国側が代表権を獲得してからは立場が逆転した。またこれと相前後して米中接近、日中国交回復が進められ、台湾の政治面での国際的孤立は次第に深まった。これ以後台湾側は、民間関係を主とする経済、文化、技術協力などによる実質外交を進めて行った。

双方の政策は、建国の指導者の逝去にともなう指導者の世代交代によって変化がみられるようになった。中国側は、鄧小平の主導による改革・開放政策を進め始めた。そして新しい統一方式として登場したのが「一国二制度」であった。1979年にアメリカとの国交を正式に結んだ際、「台湾同胞に告げる書」を發表し、台湾問題を平和的に解決する方針を公表、話し合いによる軍事的対立状態の終結を目指すよう呼びかけた。この中で台湾との交流について「三通（通郵、通航、通商）四流（学術、文化、体育、工芸）」を提唱し、一方的に実現のための措置をとった。その後、81年には葉劍英が国家統一後に台湾に高度の自治権をもつ特別行政区を置くとする「台湾の祖国復帰・平和統一に関する9項目提案」を發表した。82年からの香港返還を巡る中英交渉において、一国二制度の内容が具体化され、その後マカオも同方式で中国に返還されることが決定した。中国側から台湾への統一の呼びかけは、一国二制度と交流拡大による平和的統一を原則として進められた。

台湾側は蔣介石の逝去後、蔣経国が後を継いだ当初は従来通りの三不政策を厳守した。中国側の新政策による攻勢に対しても、拒否の姿勢をとり続けた。しかし台湾の経済が、1970年代から急速に成長し、80年代に入ると賃金上昇や為替レートの切り上げなどによって、産業構造の労働集約型から技術知識集約型への移行が求められるようになると、生産拠点としての優位は東南アジアや中国へと移っていった。また対米貿易黒字が大幅に増大し国際問題化していく中で、東南アジアや中国への輸出、投資が次第に増加した。とりわけ対中貿易は中国側の開放政策によって80年代の半ばから急速に拡大した。香港を経由する間接貿易を主とする中台貿易の取り引き額は、1984年には前年比123%増の5億米ドル強に増加し、翌年には一気に11億ドルまで拡大した。

中国側にとって兩岸貿易は、改革開放路線の推進にとって不可欠である。台湾側にとっても大陸は市場と生産基地という二つの側面をもつ。特に1991年以降台湾企業の大陸投資は急増している。

兩岸貿易はその後も拡大を続け、1992年74億ドルとなったが、うち台湾から大陸への輸出は約61億ドル、大陸から台湾への輸入は約12億ドルで、台湾が約50億ドル近くの黒字となっている。93年は総額87億ドル、台湾の黒字は64億ドルを超えた。貿易額全体からいえば双方の依存度はさほど大きくないが、投資の急増は双方のリスクも大きくしている。

1989年から93年の台湾の大陸投資は累計で157億ドルあまりであるが、94年後半には中国への投資熱はかなり冷めてきたとの見方も生まれている。

このような経済を主とする交流拡大の流れを受けて、台湾政府の政策は必然的な変化を迫られた。三不政策の実質的な形骸化にともない、これを後退させ限られた範囲内での掌握と規制を進めることを志向した。1984年から民間人の「中共人員」との接触を黙認し、85年には間接貿易を公認した。87年に台湾企業の間接的な大陸投資を許可し、また台湾住民の大陸里帰りを認めたが、この年の中国側発表による「台湾同胞」の入境数は約39万人であったとされる。旅行目的は里帰りを主とするが観光・商用目的もかなりの比率であったと考えられる。里帰り解禁は、台湾からの大陸訪問の事実上の全面解禁であった。そして中台の経済関係は87年前後から貿易、投資関係をベースに急速に拡大していったのである。

2. 兩岸政策の変化

交流の拡大

1980年代後半からの経済関係の深化と共に、台湾海峡の間で密輸、密入国などの事件が頻発した。ある程度の交流は認められたが、事件や紛争を解決するための窓口が存在しないため、相互の連絡も十分に行われず、事実関係を確認する前に、感情的摩擦が先行するなどの事態を招きやすかった。同様の事件が将来にも起こり得ると予想され、関係が正常化される以前の段階においても、実務関係を処理する機構が必要なことが認識された。

1991年には台湾側は「動員戡乱（＝内戦）時期」の終結を宣言した。これによって中国との内戦状態に終止符がうたれた。中国側の和平攻勢を企図する民間交流を無条件に受け入れはしなかったが、戦争状態的な対決姿勢はかなり薄まり、緊張緩和がもたらされた。一方では、李登輝政権は台湾政府を台湾を支配する政治実体として認知させることを主張し、この点では中国側の反発を招いている。

李登輝の台湾政府としては、国際社会における台湾の経済的地位の向上と、民主化を進める中で沸き上がった「台湾ナショナリズム」や「台湾の台湾化」を目指しつつ、弾力外交や実務外交によって、現状追認型の「二重承認」を相手国に認めさせ、次第にその輪を広げて行くことにより自己の地位を向上させる目的で、積極的な対外活動を進めてきた。

一方中国政府の意図は、一つの中国を大前提としながら、改革・開放の推進に今や不可欠となっている台湾との経済交流をより優位に進め、さらに経済交流の発展によって、リスクの少ない平和的統一へと近づきたい、というものであった。

両者の基本政策は「一つの中国論」であっても、その内容は大きく隔たっている。上述したように中国側は、香港方式の「一国両制」（一国家二制度）を主張する。これでは台湾政府は単なる地方政権に転落するので、台湾側は絶対に承服できない。一方台北は「一国両府」（一国家二政府）すなわち旧東西ドイツモデルといえる「一時的に二つの中国」論を唱えている。そして大陸に「民主・自由・均富」が打ち立てられたら、兩岸統一を考えるというが、現在の中国にこれを要求しても実現不可能である。したがって統一に関する論議では両者はいつまでも平行線をたどることになる。このためまずは当面の実務的な問題を解決するところから、話し合いの場をもつことで両者のニーズが一致した。

兩岸委員会の設置

中国側は台湾政策の変更と共に、党中央と政府の台湾担当機関の整備に取り組んだ。党中央では対台工作指導小組のもとに対台弁公室があり、政策策定とそれを指導する位置にある。政府には国務院台湾弁公室を置き、兩岸関係の事務の執行と調整を統括させた。その下に外交部、対外経済貿易部、文化部などの台湾弁公室を置いた。民間団体としては、1988年に中国和平統一促進会が設立されている。対台政策の基本方針は、三通政策の拡大、経済交流の発展による台湾の分離傾向の抑制と平和統一の創出とされた。91年の楊尚昆談話によれば、「経済で政治を、民間で官界を動かす」「官に厳しく、民間には寛大に、政治には厳しく、経済貿易には寛大に」というものであった。

1991年までは、先にできた台湾側の交渉窓口機関である海峡交流基金会との対応は国務院台湾弁公室であったが、同年12月に民間団体として海峡兩岸関係協会（海協会）が設立された。同協会の主要な構成員は以下の通りである。

名誉会長・栄毅仁全人大常委会副委員長（当時）

会長・汪道涵元上海市長、党委員会書記、中共中央顧問委員会委員

常務副会長・唐樹備国務院台湾事務弁公室副主任

副会長・経叔平政協常委兼副秘書長

副会長兼秘書長・鄒哲開元国務院台湾弁公室総合局局長

その他理事70余名の大半は中共中央及び地方の対台湾関係部門の責任者並びに専門研究分野の責任者や台湾との交流の責任者などであった。同会の活動方針は①台湾との業務関係の確立と事務処理②密輸と海賊の取り締まりの協議③諮問サービスの提供④組織機構の拡充と資金調達、などである。

台湾側では、1990年10月に総統の諮問機関である国家統一委員会が、同月に行政院に大陸委員会が設置され、11月に民間団体として海峡交流基金会（海基会）の設置が決定され

た。同会は行政院大陸委員会を主管機関とし、主要任務としては政府当局の依頼を受けて、①两岸人民の出入境に関する文書処理②犯罪者の送還③経済貿易問題の調停④学術文化交流⑤台湾人民の大陸訪問中の合法的權益の保障、などであった。同会は1991年3月に正式に設立された。代表者は以下の通りである。

董事長（=会長）・辜振甫国民党中央常務委員、台湾セメント会長

副董事長（=副会長）兼秘書長・邱進益元総統府スポークスマン

また同年3月には国家統一委員会で国家統一綱領が修正採択されたが、その内容は「民主・自由・均富」の中国を建設目標とし、两岸統一は、短期には交流と互惠、中期的には信頼と協力、長期的には協商統一の三段階で進めるとした。

1992年以来双方はこれまでの交渉を引き継いで北京、香港で郵便、査証などの事務問題についての協議をもったが、権限授与の範囲や「一つの中国」の原則などの問題を巡って論議が紛糾し、話し合いは進展せず、両会の運営は膠着状態に陥った。そこで、現状を打開し、問題解決のための共通の規範の確立と、両会の正常な運営推進のための打開策として、設立当初から提案されていた、トップ会談構想の早期実現がはかられた。

3. 中台トップ会談

中台两岸委員会の代表会談の構想は、海協会が設置された当初から中国側から提案されていた。その意図は、台湾の「三不政策」の切り崩し、直接交渉による話し合いで台湾独立にプレッシャーをかけ阻止する、などにあつたとされる。一方台湾側の交渉の目的は、大陸進出の台湾企業の投資保護、香港返還にともなう台湾側の直接投資への保障、大陸の台湾不可侵の保証、などであった。

两岸委員会の代表会談は、民間の立場とはいえ1949年以来初めての中台の公式接触であった。それぞれの組織は民間団体であり、会談は「民間、経済、事務、機能」に絞られ政治性の薄いものにすると言われていたが、政治的影響を極めて強く受けており、また双方の政府主管部門から極めて大きな権限を授与されていた。

会談は、半年余りの準備と折衝を進め、1992年には2回の予備協議をもった。そこでは、会談の討議事項の協議と共に、論議のうえで対立を招くであろう事項についてはあらかじめ、次のように取り決めた。①事務協議中は「一つの中国」の原則の政治的意義については討論せず、口頭発言に限り、文面では現さないこと②両者は対等の立場で話し合うこと③いかなる文書も年号を使用せず、簡体字と繁体字をそれぞれ一部ずつ作成すること。（実際には会談の席上、海協会の汪道涵会長は三通問題を議題として提案した）

合 意 内 容

会談は、1993年4月27～29日シンガポールで行われた。29日に以下の4項目の協定に調

印した。協議事項は30日後に発効するとした。

I、兩岸公証書使用調査協定 II、兩岸書留郵便の照会・補償事務協定
III、兩岸連絡・会談制度協定 IV、汪・辜会談共同協議①今年度の協議議題②経済交流③
エネルギー資源の開発と交流④文化・教育・科学・技術の交流⑤調印の発効。

I、IIは4月上旬に北京で行われた第1回予備会談で既に仮調印済みであった。この2項は1987年の台湾側の里帰り開放以来、兩岸民衆の往来が頻繁になり、民衆の利便と權益に関わる細かい手続きや重要問題を速やかに処理することを目的としたものである。III、IVは会談直前のシンガポールでの第2回予備会談で大筋合意された。連絡ルートの制度化と会談方式の確立後は、双方事務は常時連絡、会談による解決をはかることができ、中でも緊急事項の処理は、これまでは窓口が無かったが、両会を通じた解決が可能となった。

IIIについては、両会の制度化された連絡と会談方式を確立することにより、原則的には海基会の会長と海協会の会長、両会の副会長または秘書長が定期もしくは不定期方式で、両会の会務について会談を行う。処長と主任級以上の人員は3か月ごとに主管業務、あるいは時効となった事務について随時話し合いを行う。双方はまた副秘書長レベルの人員を緊急事件の連絡者に指定するほか、双方の会務人員が会務連絡のため相手方の地区にはいって行く場合には、相互に入出境等の便宜を与えなければならない、とした。

IVについては、共同協議には両者にとって関心があり、また共通認識のある問題でなお話し合うことのできる若干の問題が列挙されている。今年度内には、送還問題、海上犯罪取締り問題、漁業紛争協議問題、知的財産保護問題、司法機関の相互協力問題など。これらは今後の継続的な話し合いによって兩岸事務を積極的に進めることを指向している。

双方の評価

会談は双方異なる政治目的のもと、それぞれ妥協の用意がある状況のもとで実現したのである。したがって高度の政治的意義を帯びており、その評価も双方の立場に応じて都合のいいようになされている。中国側は、王兆国が「会談はさい先の良いスタートとなった。会談の成果は、海峡兩岸の中国人が自らの知恵と創造力を十分に利用し、中国の内部問題に属する事務を上手に解決し、祖国の平和統一という大業を推し進めることができることを示している。」(5/2)「シンガポールでの会談は歴史的会談として記憶されるだろう」(5/2)と非常に高く評価している。

これに対し台湾側の評価は概して低かった。黄昆輝行政院大陸委員会主任委員は、「今回の会談は統一交渉ではない。会談が行われたことで兩岸間の敵対関係が消滅したわけではない」(5/3)「…国家統一綱領の設計によれば、兩岸の政府高官の相互訪問は中期段階と定められており、統一についての談判は長期段階となっている。当面の兩岸関係は今なお民間交流の短期段階にあり、政府は軽率に政治談判を進めて自己陣営の混乱を招くようなことはするはずはないし、またそうするべきでもない」(6/3)との発言をしている。

このような評価の違いは、大陸側が会談の政治的意義を重視していたのに対し、台湾側が投資保護協定締結などの実質的成果に期待していたのに実現しなかったためである。しかし会談は事実上、中台分裂以降で最もハイレベルの接触であり、ここに中台関係は新段階を迎えたといえる。同会談では4文書が調印され、その後の兩岸交流も会談の合意内容をふまえて、より進展している。（法律センターの設置1993年6月、ハイジャック犯送還の協議同意11月）

その後は、1994年11月に第6回実務者協議を南京で開いたが、物別れに終わり、妥協案も成立せず、今後の継続協議にゆだねることになった。そして、95年1月23日から北京で、海協会・唐樹備副会長と海基会・焦仁和副理事長との間で第3回準トップ会談が開かれたが、合意文書への調印に至らないまま、物別れに終わった。

4. 台湾の外交攻勢と中台の論争

兩岸委員会のトップ会談によって、幾つかの実務問題には決着がついた。しかし同時期に外交問題では台湾の国連復帰に関する問題が国際レベルでとりあげられた。台湾外交は国連への復帰をはかることを政治的な最大目標としてキャンペーンを続けてきた。経済発展と民主化の進展によって、台湾住民に自身の實力にみあった国際的地位を求める心情が表面化し、政治面での「台湾ナショナリズム」と並行するように国連復帰論が登場した。1986年に結成された野党民主進歩党が、外交面で積極的に台湾独立と国際社会での政治的地位の獲得を主張し、勢力を拡大させたのに対抗して、李登輝政権は弾力外交の積み重ねでアフリカ、ラテンアメリカなどの小国と国交を結び、国際政治の面での国連復帰をスローガンとした。93年8月にはグアテマラなど台湾を承認する中米7か国が台湾の国連加盟討議の委員会設置を求める総会決議案を発表した。同決議案は議案にならず、当面台湾の国連加盟は実現しなくなったが、中国側に危機感を募らせ、一層の厳しい姿勢を引き出した。

中国の「台湾問題と中国の統一」報告書

台湾側の外交攻勢に対して中国政府は、「一つの中国」の原則論を改めて厳しく主張することで国際的圧力をかけた。1993年8月に国务院台湾事務弁公室・新聞弁公室から「台湾問題と中国の統一」と題する声明が発表された。これは台湾が中国の不可分の領土であることを確認した上、国家の統一と領土の保全は国家にとって根本的な使命であり、これに反するような動きには断固反対すると言明している。台湾問題の歴史的由来については、「戦後の中国国民党が引き起こした反人民の内戦と関係がある一方、より重要なのは外国勢力の介入である」として、米国の干渉を批判している。国際的には台湾が中国に属することは国際社会に公認されており、中華人民共和国成立以来、既に157か国と外交関係を樹立し、一つの中国の原則は断固厳守すべきことを主張している。その上で統一に関して

は、「平和的な統一は中国政府の既定の方針である。しかし、どの主権国家も自ら必要と認める軍事手段を含むすべての手段を用いて、自国の主権と領土の保全を守る権利がある。中国政府はどのような方式で自国の内部事務を処理するかについては、いかなる外国あるいは中国を分裂させようと企てるものに対しても約束する義務はない」として武力行使の可能性を全面的には否定していない。そして、「台湾問題はまったく中国の内政であり、第二次世界大戦後の国際協定によって形成されたドイツ問題と朝鮮問題とは異なる問題である。したがって台湾問題はドイツや朝鮮問題と同じように論じてはならない。……台湾問題は两岸の話し合いを通じて、一つの中国の枠の中で合理的に解決されるべきであり、またそれは完全にできるものである」と述べ、台湾の主張する「一国家二政府」論を否定している。

两岸関係については、先のトップ会談を「1993年4月に行われた『汪・辜会談』では四つの合意文書に調印し、两岸関係において歴史的な意義をもつ重要な一步を踏み出した。台湾海峡には今までの40余年には無かった緩やかな雰囲気が出ていて、これは平和統一に有利である」と評価し、その一方で台湾内部の「台湾独立の動きの現れは複雑な社会・歴史的根源と国際的背景があるが、台湾当局による平和交渉の拒否、交流・往来の制限、国際社会で推し進めている『二重承認』と『二つの中国』の政策は、實際上『台湾独立』活動のために条件を作り出している」と反発し、「台湾当局は主権国家しか参加できない一部の国際組織において、いわゆる『一国二議席』を謀ろうとしているが、それは『二つの中国』をでっち上げることである。中国政府はこのような行為に断固として反対する」との立場を改めて主張した。

この声明に対して台湾側はすぐさま反発し、総統府は「台湾問題は存在せず、ただ中国問題だけが存在する。もし中共が台湾海峡兩岸が分裂している事実と、双方の差異が制度上の問題であることを認識できなければ、話し合いの意味はなく、なんら新しい意味は存在しない」と批判した。(1993/8/31)

また台湾行政院大陸委員会は1993年9月に「中共提示の『台湾問題と中国の統一』白書に対する所見」を公表し、以下のように論及している。①あるのは中国問題のみで台湾問題はない(中国問題とは、共和国の成立、武力による統一手段の保持、共産下における民主自由と基本的人権の欠如をさす)②中共と中国は同一ではない③中華民国は国際社会の一員、中共は台湾地区人民を代表できない④中共の「一国二制度」の主張は中国統一にとって最大の障害となっている⑤海峡兩岸は平和的方式によって統一問題を解決しなければならない⑥民主・自由・均富の制度によってのみ「中国問題」は根本的に解決する。

「台湾海峡兩岸関係説明書」

台湾は行政院大陸委員会は1994年7月に「台湾海峡兩岸関係説明書」を公表した。ここでは、一つの中国を断固主張し二つの中国、一中一台に反対するが、中共は兩岸分裂分治

の現実を認め、平和、理性、対等、互惠の四原則によって兩岸の相互連動を展開すべきである、と主張。統一・独立の動きについては、もし兩岸関係が良好に発展できなくなれば、分離主義は次第に台湾地区で助長されていくことになるだろう、と指摘している。

この説明書は兩岸の分裂の根源と本質については、「まさに中国統一問題の病根は、中共自身が作り出しているものであり、決して他にあるのではない。このことがまた、中華民国政府が再三中国問題があるのみで、台湾問題は存在しない、と主張している原因でもある」と前年の中国側の報告書に真っ向から反対している。中国側は長期にわたり武力による台湾開放を試みようとしており、1979年に中米国交樹立によって台湾開放のスローガンを「平和統一」に改めたが、武力による統一問題解決の放棄を誓約したわけではない、とみなしている。

一方で台湾が1990年に内戦終結の実現を表明したことは、中華民国政府が正式かつ率先して武力による国家統一追求を一方向的に放棄し、また国際的に中共と「中国代表権」を争わないことを明らかにしたもので重大な意義をもつと述べている。だが中共のいう一国二制度は台湾にとって対中共全面投降であり、民主自由制度の放棄であり、絶対に受け入れられないとしている。

統一問題については、統合の流れを評価するが、この問題は台湾地区の民衆が決定することであり、中国が最終的に統一されるまでは、それぞれ平行的に国際社会へ参加する権利を持つべきである、と二重承認を主張している。中国側が武力統一を放棄することを明確に表明する事が先決で、兩岸は平和と民主の条件によってこそ統一が進められるとした。

この報告書に対して中国側は、國務院台湾弁公室が、「説明書は台湾問題の由来を歪曲し、歴史的事実と符合していない。」「世界には一つの中国しかなく、台湾は中国の一部であり、中国の主権と領土保全は分裂させてはならない。」「台湾当局が国連加盟をたくらむことは一つの中国という原則に反する。これは実質的に二つの中国をでっち上げることである。」と直ちに反論している。

報告書を巡る中台の対立では、両者は従来の主張を原則としつつも、政策に微妙な変化が現れていると考えられる。

中国側が一つの中国の原則を堅持させながら、交流の深化で統一への平和的移行を目指す政策に対し、台湾側は政治実体としての国際的認知、という意図から、更に統一と独立に関する内政上の意見の多様化をバックに、次第に一つの中国論から距離を保ちたいとする意図がみられる。中国は台湾の野党民進党などの主張する「台独」や「一中一台」には、一貫して反発しているが、実際に今後更に野党が勢力を伸ばし、直接政権に影響力をもった場合、従来の一つの中国論をどのように扱うのかが問題となろう。

台湾の外交攻勢

1993年8月、江丙坤経済相は台湾の労働力集約型産業を東南アジアに移転するという、

「南向政策」の計画を提起した。この要因として、①台湾企業の大陸投資が依然過熱状態にあり、兩岸の経済貿易依存度が增大するリスクと情勢変動のショックを軽減するために全般的な海外投資政策を推進する必要性②東南アジア地域の経済発展の潜在性③香港返還以後の東南アジア貿易・投資の主導権を握る④アセアンが自由貿易地域を設ける前に生産基地と拠点を確保する⑤経済活動の発展による同地域との関係強化、が挙げられた。

そして具体的な戦略として、①経済貿易協定の調印②工業区設置③シンガポールを通じた海南島投資④農漁業協力⑤銀行分行設置と融資貸付⑥国営・党営企業による東南アジア投資のリード⑦地元華僑とのネットワーク形成⑧台商連誼会の組織（台湾商社と地元の台湾系華商との連携組織）、を積極的に推進するというものである。

台湾首脳は1994年2月に、旧暦の正月（春節）を利用した「休暇外交」で東南アジアを「非公式」に訪問し、各国首脳と会談した。これは南向政策による、東南アジア諸国との関係強化を目的としたものであったことは言うまでもない。台湾の東南アジア投資は92年に飽和状態となり一時停滞し、その分が大陸投資に向けられたが、南向政策の推進と共に93年後半から回復傾向にある。一方アセアン諸国の対中投資規模は年々拡大している。

日 米 の 対 応

日本政府は、1972年の日中国交正常化以来、中国を正統政府と認め、関係の拡大につとめてきた。実際にこの20余年の間に、政治、経済、文化などあらゆる方面で成果を蓄積してきた。92年の天皇訪中に際しては、中国側首脳は友好関係が新しい発展段階に入ったとの認識を示し、その後94年に当時の細川首相が訪中した折りにも、双方が日中関係が新しい発展段階に入った、との考えに同意している。実際に双方の経済・貿易交流が深まり、情報と人的交流が深まるにつれ、相互理解も進み、相手方へのイメージや認識も現状から乖離することは少なくなった。

しかしながら、今なお日中関係には未解決の問題も幾つか残されている。一つは中台問題であり、両者の問題解決への取り組みとそれへの日本政府の対応は状況の変化に左右される。第二には歴史問題である。第二次世界大戦における日本の中国侵略の事実とその後の政府の対応、歴史教育などについて、中国側は日本へのカードとして、特別な関係を主張する。

このうち日本と中台関係については上述したが、1972年以来日本と台湾の正式な外交ルートは断絶し、関係は民間交流に限定されてきた。だが、台湾の経済成長に伴い、日本の対台貿易・投資は拡大し、量的には対中取引を大きく凌駕している。更に台湾は政治的民主化や、独立志向によって、日本への関係改善を求め、政治的実体としての認識を求めようになっている。

日本政府は1972年以来、日中共同声明に基づいて中国を正統政府と認め、「二つの中国」「一つの中国、一つの台湾」などの立場には反対するという姿勢をとっている。このような姿勢と中台関係の変化が現実には衝突したのが、94年の広島アジア大会への李登輝総

統をはじめとする台湾代表の出席を巡る問題であった。これについては、日本政府は台湾代表の出席に関しては、アジアオリンピック委員会の決定によるものであり、日中関係の原則を重視する立場に変化はないとする方針で対処した。結局李総統は出席を取りやめ、徐立德行政院副委員長（副首相に相当）が来日したが、中国側は日本政府の対応を非難し、中国側責任者の来日を中止したものの、大会自体には参加した。中国側は一時、日本の国連安保理についても影響を及ぼすとの意見もみられ、9月26日の日中外相会談でも両者の意見は平行線をたどり、中国側の対日批判は続けられた。その後11月に栄毅仁国家副主席の来日時に、河野外相が日中共同声明を基礎とすることを改めて表明し、栄副主席もこの発言を評価したことにより、一応の決着をみたとされる。しかし中台双方の政府は日本に対する圧力をあきらめたわけではなく、中国側は一つの中国論の堅持を、台湾側は現状追認の国際的地位の格上げを求めてくるであろう。

本年秋には大阪でAPECの会議が開かれることが予定されており、今回と同様の問題が再び起こることが予想され、日本政府がふたたび中台関係についての判断を迫られることになる。

次に米国と中台関係については、米国政府は1994年9月、これまでの関係を見直し、経済関係を中心とした関係強化をはかることを決定した。具体的には①経済・技術交流目的の米政府高官の台湾訪問解禁②台湾首脳の外遊の際の米国通過認可③台湾による在米常設機関の名称変更、などを実施するというもので、経済交流の加速を鮮明にした。一方で一つの中国政策には変更はないと重ねて強調し、中国への気配りを見せている。実際に経済中心の交流限定では、台湾のガット加盟は支持しながら、国連加盟については支持しないことを表明している。しかしこれに対し中国側は反発し、10月3日の米中外相会談でも、中国側は台湾政策について警告を発し、一方では米国の人権改善要求との対立を含め、具体的立場の相違は明確となったが、現状では経済優先の関係保持の姿勢を保っている。

1994年12月には、上述の政策変更に基づき、米国の運輸長官が台湾を訪問し李総統ら首脳と会談したが、これに対し中国側は一つの中国政策に反する行為として、95年1月に予定されていた、同運輸長官の訪中の受け入れ拒否を表明した。しかし現在のところ米国の他の閣僚の訪中は受け入れており、両国の関係全体にまで影響を及ぼしてはいない。

5. 軍 事 状 況

中国の軍事状況

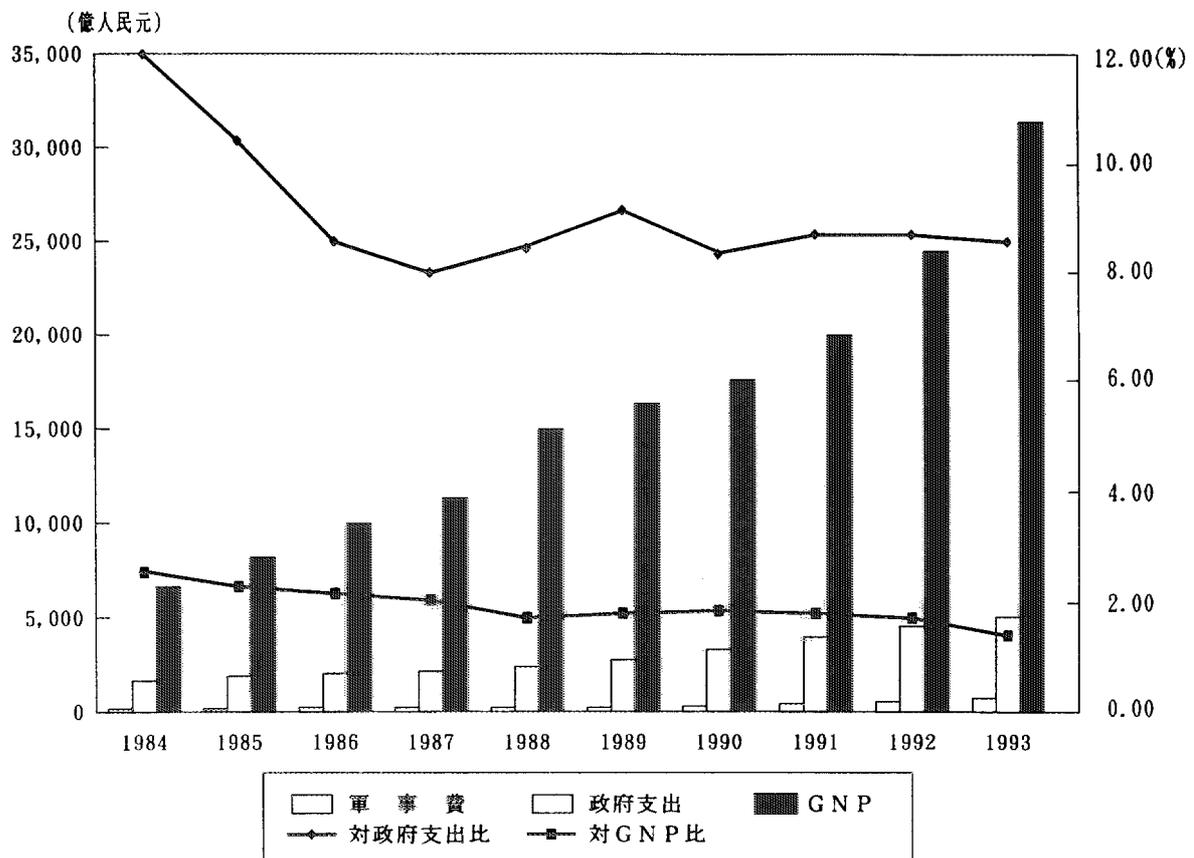
軍事力については、中台双方とも近代化政策を進めている。双方の国防予算の経過については別表の通りである。

中国の人民解放軍は1980年代から兵力削減と近代化を進めている。従来の「革命軍」としての機能から、「国防軍」としての機能強化へと体制転換を図り、具体的には軍の質的向上、合理化、精鋭化が進められてきた。

現在の兵力は総兵力が約300万人、予備役が120万人。陸上戦力は約230万人、7軍区、120師団に分けられている。海上戦力は約26万人、91万トン1,060隻。航空戦力は約47万人、6,170機を有している。人員規模としては世界最大だが、核戦力を除く通常装備については、ほとんどが旧式である。保有兵器のほとんどが1950年代のソ連製や、そのコピーの国産型である。兵器購入に関しては、1992、93年にロシアからスホーイ戦闘機26機を購入しているが、従来のものとのギャップが大きく実戦配備の実効性が疑問視されている。このほかミグ29、31型機や空母購入の情報もあるが、資金不足のため目下のところ導入は困難だとされている。総じて西側先進諸国の装備と比べて20年程度の遅れがあるとされている。また国防費の大幅な伸びは、当局がインフレによる人件費の増大によるとしている通り、予算不足で兵器のメンテナンスの状況も悪いと言われる。ただし西側の研究機関などによる試算では、実際の国防関係の支出は政府公表の6倍から10倍になるとも言われる。いずれにせよ目下装備を含めた近代化が進められているが、これには膨大な費用がかかるとみられ、国内の経済発展の結果を待たねばならないと考えられる。

現在の国防政策は、従来の人民戦争・人海戦術から積極防衛へと戦略の転換がはかられ、海空軍を優先した近代化による、領土領海領空と海洋権益、すなわち西沙・南沙の確保と防衛を重視している。台湾海峡は最も重視されており、ロシアから購入した最新のミグ戦闘機は安徽省の基地に配備され、防空演習に参加しているとされる。

表 2 - 1 中華人民共和国：軍事支出の推移



台湾の軍事状況

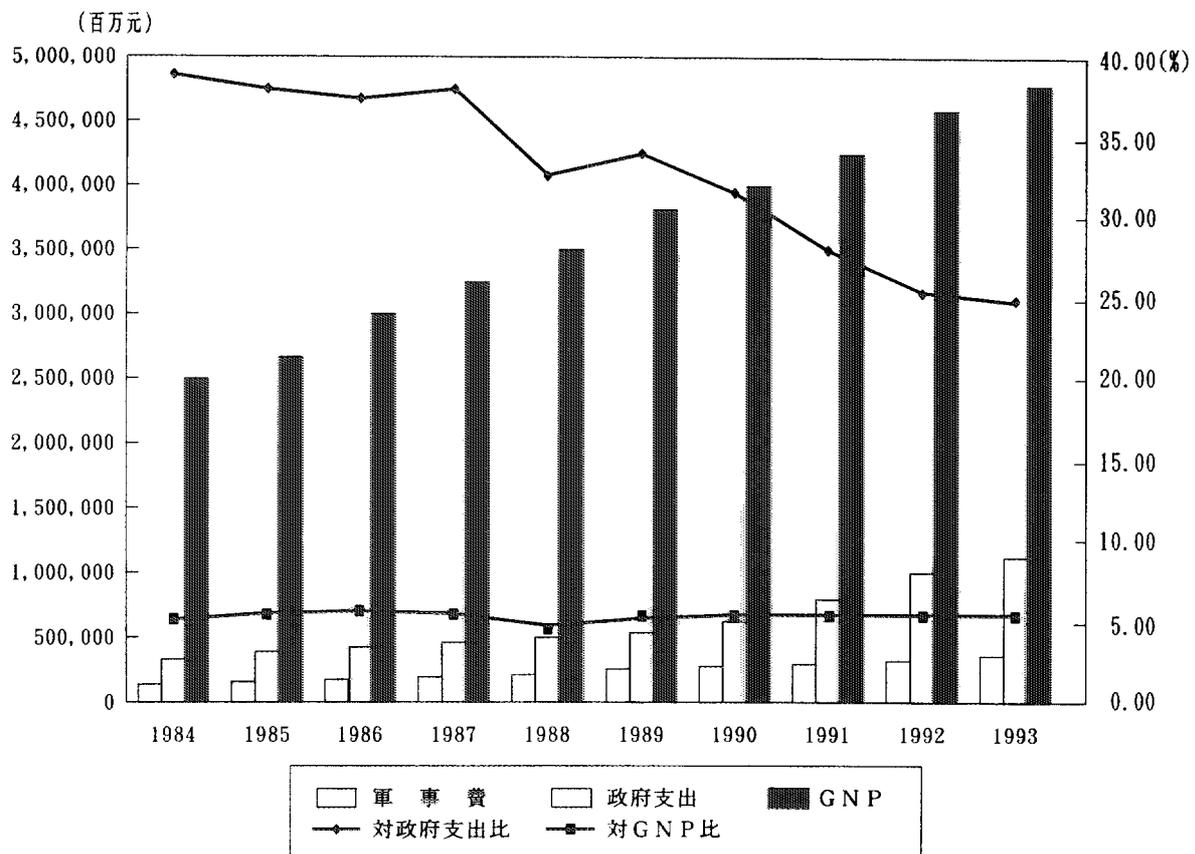
台湾の軍の近代化政策は「兵力精簡計画」と呼ばれるもので、1994～2003年までに合理化による兵力削減と、指令組織の改革・簡素化を推進するというものである。また民主化にともない1992年から国防白書を発刊している。

現在の軍事力は、現在陸上戦力が15師団約31万人、海上戦力が陸戦隊約3万人を含む約520隻約24万トン、航空戦力が作戦機520機を有している。近代化政策によって、地対空ミサイル「天弓」（対スホーイ迎撃能力あり）の量産化、新型フリゲート艦「成功」の製造などを進めている。また戦闘機「経国」の開発を進め、1997年までに250機の製造を予定しているが、最新の台湾当局の発表では、95年1月から22機が実戦配備されている。

兵器輸入に関しては、戦後一貫して米国からの贈与や購入に依存してきた。1993年度には、F-16A、B戦闘機150機の購入を決定した。米国の輸出額は92年4.7億ドルから64.3億ドルへ12倍以上増加している。そのほか戦闘用ヘリ購入、フリゲート艦、訓練用ジェット機のリースなどを進めている。

またフランスからはミラージュ2000戦闘機60機の購入を1992年末に決めた（これについては93年初頭中国側の抗議によりフランスが取り引き停止にしたとの情報もあるが、台湾当局は98年までに実戦配備を行うと発表している）。そのほかフランスよりミサイル巡洋艦、エグゾセミサイル1,440基の購入も予定している。

表 2 - 2 台湾：軍事支出の推移



軍事衝突の可能性

台湾の国防報告書によれば、中国軍の台湾侵攻のケースとして以下の条件を挙げている。①台湾が独立を宣言したとき②台湾内部で大規模動乱が発生したとき③台湾軍の戦力が相対的に弱体化したとき④外国勢力が台湾の内部問題に干渉したとき⑤台湾が長期にわたり統一への交渉を拒絶したとき⑥台湾が核兵器を開発したとき⑦台湾が「和平演変」による中国政権の打倒を画策したとき。

中台間の軍事衝突が起こるとすれば、最も危険性が高いのは、台湾が独立を宣言したときであろう。中国側にとっては、これは最大の国家主権を脅かす事態であり、直接の軍事行動を用いてでも阻止する事は考えられる。台湾と米国との取り決めによって、台湾海峡での紛争時には米国が介入することが予想されるが、分離独立問題については中国側は妥協しないのではないかとの考えもある。中国が軍事行動を起こした場合、中国軍は約半分の軍事力を台湾海峡に投入して海峡封鎖と攻撃に踏み切り、台湾軍との消耗戦を展開し、中国が優勢になるとの分析がある。

しかし今日の中国側が経済成長を第一義にしている状況では、あえて国際批判を招いてまで、リスクの大きい台湾への軍事行動は起こすとは考えにくい。長期戦に突入し、台湾を焦土と化して統一しても得るところはない。国家主権に関わる部分では強行手段をとり得るが、それが直ちに全面的な武力衝突へとエスカレートする事は避けるであろう。

1995年1月、中国の江沢民国家主席は、台湾の祖国統一について、「中国人は中国人と戦うべきではない」として、平和的統一の実現を呼びかけたが、台湾への武力行使については、外国勢力が中国の統一に干渉し、台湾独立の陰謀に備えるためとして、完全放棄を約束していない。

6. 課題と展望

兩岸は「中国統一」に向かって着実に歩みだしたように見える。しかし「際だつ対等性」と同時に、兩岸の統一に対する「思惑の相違」も一層浮き彫りにさせた。すなわち中国側は「中国統一」に向けてなるべく速い歩みを望んでいる。1997年香港、99年マカオの返還に続いて来世紀のできるだけ早い時期に台湾との「平和的統一」実現を目指している。一方台湾の国民党は当分は実務中心主義でいくであろう。李登輝政権は実際には台湾に有利な情勢になるまでの時間稼ぎをしている、とも言われる。李政権の「現状維持（不統不独）」政策は、基本的には今後も続くと思われる。場合によっては「台湾化」の深化と台湾ナショナリズムの高揚が野党勢力のますますの伸張に結びつき、統一を拒否し、事実上独立への道を歩むケースも考えられる。

しかし台湾が独立を明確に宣言することは当分ありえないであろう。独立宣言が中国の武力行使をもたらす可能性が最も高いのであるから、台湾民衆もあえて危険を犯してまで

独立を宣言することに不安をもっている。問題は野党勢力の伸張によって、李政権が彼らの意見に配慮せざるを得なくなり、政局の混乱による不安定さの増大と独立指向が急速に強まった場合、台湾政府の政策転換が考えられなくもない。また混乱に乗じて中国が介入を図ることも考えられよう。だが李登輝の政権維持と運営の安定感からすれば、現状のままで国際認知と地位確保の政策が今後も継続する可能性は高い。

当面政治的には、中国側は台湾の政局の行方をにらみながら、従来の政策を維持するであろう。前述した、江沢民の重要講話での台湾問題に関するコメントも、鄧小平時代の「一つの中国」論の原則のもとに、台湾同胞との平和的統一を呼びかけており、ポスト鄧小平期の台湾政策に大きな変化はみられない。今回の江沢民発言に対し、台湾側は現在のところ「従来の主張の域を出ない」として慎重な態度をとっている。

台湾側も李政権は現行政策を若干修正する可能性はあるが、大きく変化させることはないであろう。香港、マカオの返還がどのように進み、経済関係の相互依存がより深まるかによって政策に変化が現れる可能性もあるが、短期的には大きな変化も衝突も可能性は低い。

双方の委員会は兩岸交渉の窓口として今後も機能するであろうが、政治的問題を解決する場としての機能は大きくはならないであろう。基本的には実務問題の交渉を継続させることを目的とするだろうが、公式の窓口としての役割は広がっていくことも考えられる。
